

令和5年度第1回景観審議会を開催します。

群馬県では、群馬県景観条例及び群馬県屋外広告物条例の審議事項や景観形成及び屋外広告物に関する重要事項について調査審議することを目的に「景観審議会」を開催しています。

以下の日程により審議会を開催しますので、傍聴を希望される方は、審議会当日の9時45分までに県庁29階 第1特別会議室までお越しください。

1. 開催日時 : 令和6年3月21日(木) 午前10時 開会
2. 会場 : 群馬県庁29階 第1特別会議室
3. 審議議案 : 屋外広告物の安全点検義務化に係る群馬県屋外広告物条例の改正について
4. 傍聴定員 : 5名

※傍聴を希望される方は、審議会当日の午前9時45分までに開催場所までお越しください。

傍聴者は原則先着順に決定しますが、事務局の確認時点において傍聴希望者が定員を超えている場合は抽選となります。また、午前9時45分までに来場されない場合、傍聴できませんので御注意ください。

なお、審議議案について群馬県景観審議会が当日に非公開と決定した場合には傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。

(前回の審議状況)

